

『長秋詠藻』評釈(4)

檜垣 孝

Notes on "Chosyū Fiso" (4)

Takashi Higaki

〔要旨〕

藤原俊成の私家集『長秋詠藻』全歌の評釈。(その4、三八八番から三九四番。)

はじめに

はじめに『長秋詠藻』評釈(一)。(大東文化大学紀要、第四二号、平成一六・三)の補訂をしておきたい。

三六六番歌「めづらしき日蔭を見ても思はずや霜枯れはつる草のゆかりを」について、「皇后宮の御方」の【語釈】中に、「美福門院得子(一一一七〜一一六〇、四四歳)は、正一位贈左大臣藤原長実の女、母は左大臣源俊房の女。」としたが、長実および俊房の極官により「美福門院得子(一一一七〜一一六〇、四四歳)は、正一位贈左大臣藤原長実の女、母は従一位左大臣源俊房の女。」と改めたい。また、同【語釈】中に、「二〇六番歌以下」とあるのは、「二〇五番歌以下」の誤りであった。

評釈

近衛院の御時、四位の後昇殿ゆりて、はじめて御物忌にこもれる夜、近衛殿のやり水に月のやどりたるを見て、土御門内裏の御溝水思ひ出でられて詠みける

388 いにしへの雲井の月はそれながらやどりし水の影ぞかはれる

【題意】 近衛天皇の御代、四位に叙された後、殿上の間へ昇ることが許されて、初めて天皇の物忌みのため宮中に籠居しました夜、近衛殿の遣り水に月が映っているのを見て、その昔、土御門内裏で見た御溝水の様子が自然と思ひ出されて詠んだ歌。

【歌意】 その昔、崇徳天皇の内裏土御門殿で見た月は、今、この近衛天皇の内裏近衛殿で見ても昔のまま変わらないが、御溝水に映った私の姿は、すっかり変わってしまったことだよ。

【語釈】 ◇近衛院の御時 近衛天皇は讓位して院になることなく崩御したので、「院の御時」とあつても「天皇の御時」として解する。近衛天皇は、

保延五年（一一三九）五月十八日誕生。父は鳥羽天皇、母は藤原長実の女得子美福門院。生後三ヶ月で立太子、永治元年（一一四一）十二月七日崇徳天皇の讓位を受けて三歳で即位、在位十五年目の久寿二年（一一五五）七月二十三日わずか一七歳で崩御（『帝王編年記』）。天皇の名は出てこないが、その即位に伴う新嘗会の日俊成は歌を詠んでいる（『長秋詠藻』三六六番歌⁽¹⁾）。◇四位の後昇殿ゆりて 四位に叙された後、殿上の間へ昇ることが許されて。俊成は、近衛天皇の時代には、仁平元年（一一五二）正月六日に従四位下になつてゐるが（『公卿補任』）、昇殿が許されたのは、やや遅れて久寿元年（一一五四）正月七日である（『兵範記』）。◇御物忌み 天一神などの方塞がりを忌んで家に籠り身をつつしむこと。

ここは天皇の物忌みに俊成も付き従ひ、宮中に宿直して夜を明かしたことを表す。◇近衛殿 藤原忠通邸。近衛大路の北、烏丸小路の西。『長秋詠藻』では、二〇七番歌の詞書中に、「崇徳院近衛殿に御幸ありし日」として最初に出てくる。近衛天皇は、仁平元年（一一五二）十一月十三日こを皇居とし、久寿二年（一一五五）七月二十三日ここで崩御した（『本朝世紀』『兵範記』）。◇土御門の内裏 土御門大路の南、烏丸小路の西にあつた里内裏。現在の京都市上京区鷹司町の辺り。三六五番歌に既出⁽²⁾。◇御溝水 清涼殿の東庭など宮中の庭を流れる細い水流をいう。三六五番歌が『定家八代抄』にとられ、その詞書に「崇徳院御時、讓位近くなりて、御溝水に宿れる月を見て」（一六一一番歌）となつてゐた⁽³⁾。◇それながら

そのままであるが。昔、崇徳天皇の内裏土御門殿で見た月も、今、近衛天皇の内裏近衛殿で見ている月も同じ月で、そのまま変わらないということ。そのままだであるが。昔、崇徳天皇の内裏土御門殿で見た月も、今、近衛天皇の内裏近衛殿で見ている月も同じ月で、そのまま変わらないということ。

◇やどりし水の影ぞかはれる 水に映った私の姿はすっかり変わってしまったことだよ。古典大系『長秋詠藻』は、「いにしえ皇居で見た月と同じであるが、月の影をやどす水が変わつてゐる。『かげ』はここでは光よりも影と見た方がよい。」としているが、和歌大系『長秋詠藻』は、「池水にやどれる月はそれながらながむる人の影ぞかはれる（詞花集・雑上・小一条院）」を参考歌としてあげ、又、「雲井」の注に、「下旬には崇徳天皇時代への追憶の念がある。」と説明している。変わつてゐるのは水に映った人の姿（影）だとり、水に映った自分（俊成）の姿（影）が昔とは変わつてしまつたと詠むことで、崇徳天皇の恩寵を受けた殿上人時代を懐かしく思ひ出している歌だと解する。

【評】 近衛天皇の内裏で見る月は昔のままだが、御溝水に映る自分の姿は、すっかり変わつてしまつたと詠んで、崇徳天皇の恩寵を受けた殿上人時代を懐かしく思ひ出している歌。

俊成が近衛天皇の内裏昇殿を許されて後の秋、近衛殿で宿直をしたある夜の作ということになるが、前述したとおり内裏昇殿を許されたのは久寿元年（一一五四）正月七日であるので、それ以後の秋は、同年の七月から九月までか、翌二年（一一五五）七月のうちでも近衛天皇が崩御した二十三日までということになり、俊成四一歳か四二歳の作ということになる。久寿二年の七月には天皇は既に病気が思わしくなく赦を行ったりしている状態であつたので（『兵範記』七月三日条）、天皇の物忌があつたのは久寿元年の秋とすべきであらうか。

『統拾遺集』（卷十八雜歌下、一二五九、詞書「近衛院御時、御物忌みに籠りて侍りける夜、遣り水に月の映れるを見て、思ひ出づること多くて詠み侍りける」）に入集。

近衛院かくれおはしまして、御葬送の又の日、近衛殿に参りたるに、日の御座の御装束も改めて、御仏などかけ奉りたるを見て、おぼえける

389 のぼりにし夜半の煙の悲しきは雲の上さへ変はるなりけり

【題意】 近衛天皇が崩御されて、御葬儀が行われた翌日、近衛殿に参内したところ、昼の御座の辺りの飾りも改められて、御仏の画像などを掛け申し上げているのを見て心のうちに湧いてきた歌。

【歌意】 空へ上っていった夜半の火葬の煙が悲しいのは、その煙によつて雲の上（宮中）までもが変わつてしまふからなのだなあ。

【語釈】 ◇近衛院 前歌に既出。 ◇かくれおはしまして 崩御されて。近衛天皇は久寿二年（一一五五）七月二十三日わずか一七歳で崩御。

◇御葬送の又の日 御葬儀が行われた翌日。葬儀は八月一日、船岡山の西野で行われた。翌二日、遺骨は知足院に納められ、火葬の跡に陵を築いた⁽⁴⁾。この陵は、現在も近衛天皇火葬塚として京都市北区紫野花野坊町に残っている。遺骨はさらに、八年後の長寛元年（一一六三）十一月二十八日に知足院から鳥羽離宮の一角、鳥羽東殿美福門院御塔（現在の安楽寿院南陵多宝塔）に移されている（『百鍊抄』）。◇近衛殿 前歌（三八八番歌）に既出。近衛北、烏丸西。◇日の御座 天皇の昼間の御座所。昼御座（ひのおまし）。清涼殿の母屋の中ほどに敷かれた畳二畳分の広さの御座。後方に休憩のため几帳で囲った畳二畳分の広さの御帳台がある。◇御仏などかけ奉りたる 御仏の画像などを掛け申し上げている。『兵範記』の八月一日条の中に、「御殿中撤昼御帳、南東両面母屋庇翠簾等、北母屋際二間南庇懸黒御簾、母屋中央立仏台、奉懸阿弥陀三尊画像一鋪、南東両方庇敷僧座帖、（中略）立経机廿前、安御経廿部⁽⁵⁾」という記事がある。仏事に関わるしつらえで、普段の清涼殿とは全く違っているといふこと。◇のぼりにし夜半の煙 空へ上っていった火葬の煙。「夜半の煙」について、和歌大系『長秋詠藻』に、「昨夜の火葬の煙。俊成は葬送

に際して迎火を勤めたので、煙を實際に見ている。」と注する。『兵範記』八月一日の条に、葬送に際して迎火の役目を勤めた十五人の殿上人を書き記した中に、「左京権大夫頭広朝臣⁽⁵⁾」とあるのをさしていよう。火葬の煙を「夜半の煙」という表現で詠んだものに、『栄花物語』巻第四「みはてぬゆめ」の部の花山院の歌、

旅の空夜半の煙とのぼりなば海人の藻塩び焚くかはや見ん(一二三) (『後拾遺集』巻第九羈旅、五〇三番にも)
や、同じく巻第十三「ゆふしで」の部の作者不詳の歌、

日の本を照しし君が岩蔭の夜半の煙となるぞ悲しき(一二四)

や、『後拾遺集』巻第十哀傷の部の、一条院皇女脩子内親王の葬儀の後に小侍従命婦と贈答したときの相模の返歌、

時しもあれ春のなかばにあやまたぬ夜半の煙はうたがひもなし(五四七)

などを見ることができ、当該歌もこれらの影響下になったものかと思われる。俊成は既に、二八・九歳のころに詠んだ「法華經二十八品歌」中の「寿量品」の歌として、「かりそめに夜半の煙とのぼりしや鷲の高ねにかへる白雲」(『長秋詠藻』四一八、詞書「寿量品 現有滅不滅」)という歌を詠んでいる。⁽⁶⁾ ◇雲の上 雲の上。ここでは宮中をさしている。

【評】近衛天皇の崩御によって、宮中に仏の画像が掛けられていたりして、その雰囲気・様子が全く変わってしまったと詠むことで、天皇の崩御を悼んだ歌。

少し後であるが、俊成は、

雲の上は変はりにけりと聞くものを見しよに似たる夜半の月かな(『重家集』二九七)

という歌を詠んで、重家に贈っている。二条院崩御後の宮中の様子が全く変わったという思いを述べた歌で、当該歌の内容に重なる歌である。⁽⁷⁾

俊成四二歳の作。近衛天皇の死に関わる歌は、『長秋詠藻』以外にも、『統詞花集』(三九六、四〇〇、八三〇)、『今鏡』(三五、三六、三七)、八三六、『唯心房集』(七五)、『後葉集』(四一九、七六)、『山家集』(七八一)、『玉葉集』(二二七七)、『今鏡』(七七、七八)、『新古今集』(七七二、七七三)、『風雅集』(二〇二二)などにも収められている。

以下、三九八番歌まで、当該歌の近衛天皇をはじめ、俊成が深い繋がりを持った鳥羽院と美福門院の死に関わる詠歌(贈答歌)を集成している。

鳥羽の院隠れおはしまして諒闇なりし秋、鳥羽の北殿に故女院おはします比、庭の前裁いとおもしろき中に、蘭のことにし
をれて見ゆるを折りて、人におくりける

390 なべて世の色とは見れど蘭わきて露けき宿にもある哉(かた)

【題意】 鳥羽院が崩御されて諒闇の年の秋、鳥羽殿の北殿に今は故人となった美福門院がいらつしやつた頃、庭の植え込みも趣深い中に、藤袴が特にしおれているように見えたのを折りとつて、人に贈ったときの歌。

【歌意】 藤袴の萎れた色は、世の普通の喪服の色だとは見えるけれど、しかし、今年の秋は、色が全て褪せてしまうほど、特別に露が多く置いていると見える鳥羽殿の(庭の)様子であるよ。

【語釈】 ◇鳥羽の院 鳥羽院(一一〇三〜一二五六、五四歳)は、堀河天皇の第一皇子、母は正二位大納言藤原実季の女贈皇太后苡子、諱は宗仁。父堀河天皇崩御のあとをうけて、嘉承二年(一一〇七)十二月一日、五歳で即位。十七年間の治世の後、保安四年(一一三三)正月二十八日、待賢門院璋子との間の皇子顕仁(崇徳天皇)に譲位(即位は二月十九日)。大治四年(一一二九)七月七日、祖父白河上皇が崩御したのを受けて院政を開始。鳥羽院は、白河院の愛した待賢門院璋子よりも、美福門院得子の方を寵愛し、永治元年(一一四二)十二月七日、崇徳天皇に迫つて得子との間にできた皇子体仁(近衛天皇)に譲りさせ、同二十七日に即位させた。この間、同じ永治元年の三月十日に出家、法名を空覺と名乗る。保元元年(一一五六)七月二日、五四歳をもって鳥羽安樂寿院において崩御し、鳥羽院と追号された(『帝王編年記』『兵範記』)。鳥羽院は、『長秋詠藻』ではこれ以前には二七六、二七九番歌に出る。◇隠れおはしまして 崩御されて。◇諒闇 天子が父母の喪に服する期間。その期間は一年。ここでは、鳥羽院の崩御による服喪の期間をさしている。◇鳥羽の北殿 鳥羽殿の一角にある安樂寿院の北殿。鳥羽殿は現在の京都市伏見区竹田・中島の辺りを占めて、白河・鳥羽・後白河院が御所として使用し院政を執つたいわゆる鳥羽離宮である。応徳三年(一一〇八)にそれまでの藤原季綱の鳥羽水閣を退位後の白河院が御所としたのに始まる。この御所はその位置から鳥羽南殿と称され、北殿は寛治二年(一一〇八)、東の泉殿は寛治六年(一一〇九)に造営された。この泉殿の近くに鳥羽院の御所も造られ、含めて東殿と呼ばれた(『国史大辞典』参照)。当該の「北殿」は、いわゆる鳥羽離宮の北殿ではなく、東殿に付属していた安樂寿院の一面の北側の地に建てられた堂をさすと考えられる。和歌大系『長秋詠藻』は、「鳥羽院が生前自分の陵墓と決めた安樂寿院の一面・北側の地に建てた堂をいう」と注する。現在の安樂寿院の西北に隣接する鳥羽天皇安樂寿院陵である。◇故女院 今は故人となった女院、ここでは美福門院得子をさす。美福門院得子(一一一七〜一一六〇、四四歳)は、正一位贈左大臣藤原長実女、母は従一位左大臣源俊房女。鳥羽院皇后、近衛天皇の母。保延五年(一一三九)八月二十八日、二三歳で入内、女御となる。永治元年(一一四二)十二月二十七日、自分の生んだ皇子(近衛天皇)が即位をしたのに伴い皇后宮となる。久安五年(一一四九)八月三日、美福門院の院号宣下(三三歳)。保元元年(一一五六)六月十二日出家、法名を真性定(異説として真浄空)と名乗る(四〇歳)。永暦元年(一一六〇)十一月二十三日崩御(四四歳)(『女院小伝』『帝王編年記』)。美福門院は、『長秋詠藻』では二〇五番歌に「故女院」として出るのが最初。⁸⁾◇

蘭 藤袴（ふぢばかま）。キク科の多年生草。草丈は一・五メートル程で、八、九月頃に淡紫色の小さな花が集まって咲く。『万葉集』では、いわゆる秋の七草のひとつとして詠まれた一首（一五三八番歌）のみだが、『古今集』以後には、

是貞のみこの家の歌合に詠める 敏行の朝臣

なに人かきてぬぎかけしふぢばかまくる秋ごとに野辺を匂はす（『古今集』巻第四秋歌上、二三九）

ふぢばかまを詠みて人に遣はしける 貫之

宿りせし人のかたみかふぢばかま忘れがたき香に匂ひつつ（同上、二四〇）

などのように、衣服の袴と関連させながら、香を取り合わせて詠まれることが多く、また、

寛平御時きさいの宮の歌合のうた 在原むねやな

秋風にほころびぬらしふぢばかまつづりさせてふ蟋蟀なく（『古今集』巻第十九雜体、一〇二〇）

のように、衣服の袴にことよせて袴がほころぶというように詠む歌も多い。◇人におくりける 人へ贈ったときの歌。「人」は美福門院に使える

女房の中の、俊成が親しくしている女性、美福門院加賀が想定できる。◇なべて世の色とは見れど 藤袴の萎れた色は、世の普通の喪服の色

だとはみえるけれど。「なべて」は、「並べて」で副詞的に用いて、全般に、おしなべてといった意を表す。直訳すると、「おしなべて世間一般の色とはみえるが」といった訳になるが、何を言いたいのか不明瞭である。藤袴の萎れた色を喪服に見立てる前例は見付けられなかったが、和歌大

系『長秋詠藻』に、「喪に服している時に用いる鈍色（濃い鼠色）。色が褪せた蘭の色を見立てた。」と注するのによった。詞書中の「諒闇なりし秋」蘭

のことにしをれて見ゆるを」とあるのによつて類推は出来ると考える。◇わきて露けき 色が全て褪せてしまうほど、特別に露が多く置いていると見える。露は涙の比喻。諒闇のために特別に悲しみの涙が多く流れるのである。

【評】宿（鳥羽の北殿）の藤袴に露が特別に多く置いていると詠み、その露に夫鳥羽院の崩御に逢った美福門院の涙を比喻暗示させ、崩御した鳥

羽院への哀悼と悲しみに暮れる女院の心情を思いやった歌。露は女院の涙であると同時に、俊成自身のものである。

美福門院は、近衛天皇の実母であるが、前歌でみたとおりに、前年の久寿二年（一一五五）七月二十三日近衛天皇に先立たれており、その悲しみ

は一人であつたであろう。

鳥羽院の崩御にまつわる歌は、『源三位頼政集』六二〇、『万代集』三五四〇、『山家集』七八二、七八四などにも見られる。

歌は俊成四三歳の作だが、詞書は、美福門院を「故女院」と記しているの、永暦元年（一一六〇）十一月二十三日の女院崩御以後、あるいは

『長秋詠藻』編纂時以後のものということになる。

『長秋詠藻』編纂時以後のものということになる。

『統拾遺集』（卷十八雜歌下、一二九五、詞書「諒闇の年の秋、鳥羽殿に美福門院おはしましける比、前栽に蘭のしをれて見えけるを折りて、人に遣はしける」）に入集。

美福門院

故女院霜月の廿三日隠れさせ給（ひ）て後、御遺誠にて、御舍利をば高野の御山になむ納め奉りしを、師走の四日にや、かの御山につかせ給（ひ）し日、雪のいみじう降りし朝に、侍従大納言入道成通卿、今日御山につかせ給（ふ）らむ事など消息ありし返事の次に、遣はしける

391 おくれるて思ひやるこそ悲しけれ高野の山の今日の御幸を

【題意】 女院（美福門院）が十一月の二十三日にお隠れになって後、女院の御遺言で御遺骨を高野山に納め申し上げたが、十二月の四日の事であろうか、高野山にお着きになった日、雪が大層激しく降った朝で、侍従兼大納言を勤め今は出家している藤原成通卿から、今日、高野にお着きになった由の事などお手紙があつた。その御返事のついでに詠んで贈つた歌。

【作者】 俊成。

【歌意】 生き残つて都にとどまり、折しも雪深い高野山への、御遺骨を納めるための今日の御幸を、思いやることこそ悲しいことだ。

【語釈】 ◇故女院 今は故人となつた女院（美福門院得子）。小文字で「美福門院」とあるのは「故女院」の傍注。◇霜月の廿三日隠れさせ給（ひ）て 十一月の二十三日にお隠れになって。「霜月」は陰曆の十一月。美福門院の崩御は永曆元年（一一六〇）十一月二十三日。◇御遺誠にて

御遺言で。「遺誠」は子孫に残したいましめ。美福門院の遺言によつて遺骨を高野山に収めたことについては、『百鍊抄』永曆元年十一月二十三日条に、「美福門院崩御。四十四。御骨奉_レ渡_二高野_一也。鳥羽東殿。故院令_レ立_二御塔_一給。為_レ奉_二納女院御骨_一也。然而依_二御遺言_一如_レ此。云々⁽¹⁰⁾。」とある。◇御舍利 御遺骨。「舍利」は普通、釈尊を荼毘に付したその遺骨をいうが、ここでは美福門院の遺骨。◇高野の御山になむ納め奉りし 高野山に納め申し上げた。「高野の御山」は、高野山という語で代表される、和歌山県伊都郡高野町の金剛峰寺・大塔その他の伽藍が立ち並ぶ真言宗の大本山。美福門院の遺骨を高野山に収めたことについては、前項のとおり『百鍊抄』に記録があるが、『今鏡』『西行法師家集』『隆信集』などにも詳細に語られている⁽¹¹⁾。◇かの御山につかせ給（ひ）し日、雪のいみじう降りし朝に、師走の四日にや 十二月の四日のことであらうか、高野山にお着きになった日、雪が大層激しく降った朝で。「師走」は陰曆の十二月。高野山に到着した日が雪であつたことについては、

『今鏡』『隆信集』にも記述がある。◇侍従大納言入道成通卿「成通卿」は小文字で割り注。侍従兼大納言を勤め今は出家している藤原成通卿。藤原成通（一〇九七―没年未詳）は、正二位権大納言宗通の四男。母は正三位修理大夫藤原顕季女。本名宗房を成通と改める。嘉承元年（一一〇六）正月五日叙爵。藏人頭・参議・侍従を経て、康治二年（一一四三）正月三日正二位、久安五年（一一四九）七月二十八日侍従を兼ねたまま権大納言となり、保元元年（一一五六）九月十三日大納言に至る。長承三年（一一三四）「中宮亮頭輔家歌合」に出詠。蹴鞠の名手。家集に『成通集』があり、『金葉集』六首入集を初出として、勅撰集入集歌数は二四首を数える。平治元年（一一五九）十月十三日出家（六三歳）、法名は栖蓮。没年は未詳⁽¹²⁾。◇おくれゐて思ひやるこそ悲しけれ 生き残つて都にとどまり、思いやることこそ悲しいことだ。「こそ」は強意の係助詞、「悲しけれ」は形容詞「悲し」の已然形、「こそ悲しけれ」で強意の係り結び。◇今日の御幸を（折しも雪深い高野山への）今日の御幸を。「今日」は十二月四日。「御幸」に深雪（みゆき）を掛ける。下二句は、意味上は上三句中の第二句に続いてゆき、倒置法となっている。

【評】美福門院追悼の歌。

手紙の返事に詠み添えた歌であるが、次の歌と対になり贈答歌の贈歌となっている。

自分の妻となった美福門院の女房加賀との関係で官位の昇進等に恩恵を蒙った俊成としては、女院の崩御を悼む気持ちの深さは一入であったらう。女院の死後になお自分はこの世に生き残っているという悲しみと、遺骨を納めるための一行にも同道せず京に残つて雪深い高野山への御幸を想像するしかないという悲しみと二つながらかみしめた歌となっている。上三句「おくれゐて思ひやるこそ悲しけれ」という直接的な感情表現は、そうした強い気持ちの吐露であるともみえる。ただし、悲しみを強調しようとして、掛詞、係り結び、倒置法といった修辞が重ねられたともみえ、やや技巧的な面も感じられる

この歌には大岡信氏訳「長秋詠藻」に詳しい訳と評がある。歌に対しては、

こうしてここに生きながらえて

降りしきる雪をみつめながら

はるかに思いやるほかないこの悲しさ

高野（たかの）の山の今日の深雪（みゆき）

雪かき分けてのぼつてゆかれる

ありし日に似ても似つかぬ今日の御幸（みゆき）

と詩型で訳し、評では、俊成の妻となった加賀が美福門院の女房であったことを詳しく紹介した後、

のちにとりあげる釈教歌「六時讚」の制作は美福門院の仰せによってなされたものであり、これからみても俊成が門院に親しかったことがわかる。それだけに門院の崩御は彼にとってもとりわけ悲しみ深いものがあつたであろう。と述べておられる。

『統古今集』（巻十六哀傷歌、一四二九、詞書「美福門院かくれたまうて後、高野の御山にをさめ奉りける頃、前大納言成通のもとより消息して侍りけるに詠める」）に入集。

返し

入道大納言

392 悲しきは言ひ尽くすべき方ぞなき我が心にて人を知らなむ

【題意】 返歌。

【作者】 入道大納言（侍従大納言入道藤原成通）。

【歌意】 この悲しさはどのようにしても言い尽くす方法もない。あなたはあなた自身の心の悲しさでもって、私のこの悲しさを推し測り分かつてほしいものですよ。

【語釈】 ◇言ひ尽くすべき方ぞなき 言い尽くす方法もない。「ぞ」は強意の係助詞、「なき」は形容詞「なし」の連体形、「方ぞなき」で強意の係り結び。美福門院の崩御を悲しむ気持ちの強さが表現されている。◇我が心にて人を知らなむ あなたはあなた自身の心の悲しさでもって、私のこの悲しさを推し測り分かつてほしいものですよ。成通が俊成に向かつて「あなたの抱いている自分の心の悲しみて、同じように悲しんでいる私の悲しみを察してほしい。」と言っているのである。「我が心」は俊成の心、「人」は当該歌の作者成通自身（成通の心を象徴）をさせていると解する。成通には「我が心にて人を知らなむ」という表現を使った歌がもう一首ある。『成通集』に収められた、

故院隠れさせ給ひたりし比、美作前司のもとより

さりともと頼みしかげもくれはてて涙の雨にぬるころかな（一四）

返しつかはしし

言の葉に言ふとも尽きじ世の中は我が心にて人を知らなむ（一五）

とある贈答歌の返歌がそれである。

【評】美福門院を喪つて抱いた言い表しよのない悲しみを、俊成自身の悲しみの深さでもつて推し測り分かつてほしいと訴えた歌。

美福門院の父長実（藤原顕季長男）と成通の母（藤原顕季女）は兄妹であり（『尊卑分脈』）、成通と美福門院はいとこ同士ということになる訳で、その悲しみは俊成よりも深いものがあつたと推察される。俊成歌は、美福門院への追悼の気持ちだが、掛詞、係り結び、倒置法といった修辭を重ねることによって表現されており、工夫された哀悼歌とみえるが、この成通歌は、係り結びこそ用いているものの、悲しみの気持ちが素直に吐露されている歌であるとみえる。贈歌中の「悲し」の語しか共通していないという点で、贈答歌としてのまとまりをややそこねている返歌だといえる。

『統古今集』（卷十六哀傷歌、一四三〇、詞書「返し」、作者「前大納言成通」、第三句「かたもなし」）に入集。

393 定めなき此世の夢のはかなさを言ひ合はせても慰めし哉
同じ十日比、押小路殿にて御講などまだしきほど、久我の内、大臣源大納言と聞こえし時、物語などして、日数の過ぐるにつけて夢の心地のみすることなど言ひて、又の日、かの大納言のもとよりおくられたりし
【題意】 同じ永暦元年十二月の十日頃、押小路殿では美福門院の追善供養の法会などもまだ行われていない頃に、その時はまだ源大納言と申し上げていた久我内大臣殿（源雅通）が、日数が過ぎてゆくにつけても夢心地のようだというようなことなど物語した、その翌日、まさにその大納言殿の所から贈られてきた歌。

【作者】 源雅通。

【歌意】 無常のこの世は夢のようにはかないものですねと、お互いに言い合い話し合つて慰めたことですね。

【語釈】 ◇同じ十日比（美福門院の遺骨を高野山に納めた永暦元年十二月と）同じ永暦元年十二月の十日頃。◇押小路殿 生前美福門院が住んでいた御所で白川押小路殿とも呼ばれていたところ。臈谷寿氏「押小路殿の研究」は、いわゆる押小路殿は左京三条三坊十町にあり、「押小路鳥丸殿」「押小路室町殿」「三条坊門殿」その他の呼称で文献に出ている邸第をいうとされ、それとは別に、『兵範記』保元三年（一一五八）正月十日の条にある「白川押小路殿」に注目し、「美福門院（藤原得子）は、最初、白川大炊御門殿（大炊御門大路末にあつたのであろう）を御在所とし、のちに白川押小路殿に移つたとみられる。これから知られるように、白川押小路殿と称する邸宅が、白川の押小路末にこの頃登場してきているのである」と述べ、さらに、「この白川押小路殿を念頭に置いて、地点記載のない史料を検討してみると、その多くが、実は白川押小路殿を指していることに気付くのである。」と述べておられる⁽⁴⁾。「地点記載のない史料」というのは、「押小路殿」か「白川押小路殿」か不明である史料とい

うことである。結局、美福門院の御所としての押小路殿は、地域を明示する場合は白川押小路殿といわれ、そうでない場合は押小路殿といわれたのであろう。『長秋詠藻』では美福門院は二〇五番歌に「故女院」として出るのが最初である旨を先述したが、実は、この二〇五番歌の詞書には、故女院、美福門院白川の押小路殿にて、彼岸の御念仏ありし七日の程、人々毎日会せむとて歌詠みし中に、鞆中霞といふ心をとあつた。なお、『平安時代史事典』の「押小路殿②」の解説に、

金剛勝院御所、押小路御所とも称する。院政期になつて鴨川東の押小路末に設営された院御所。長承・保延年間（一一三二〜四一）に鳥羽上皇の御所であつたことが知られ、これが皇后の藤原得子（美福門院）に伝領された。康治二年（一一四三）四月三日夜、得子は白河北殿から新造の押小路御所に移徙し、翌日に鳥羽法皇の渡御があつた。この御所と池を隔てて御堂金剛勝院が所在したが、この御堂と御所の造作には安房守藤原親忠が当たつた（『世紀』⁽¹⁵⁾）。

と詳しい。◇御講 宮中（ここは白川押小路殿）で行われる仏事。古典大系『長秋詠藻』は「御香か、御講か。」と注する。和歌大系『長秋詠藻』は本文を底本のままに「御幸」とし、「後白河院の御幸か。又は『御かう』（書陵部本）に従い、『御講』か。三九五参照。」と注する。三九五番歌の詞書にも「御かう」の語があり、こちらは「御講」とすべき内容である。◇まだしきほど まだ始まらないうち。「御幸」ならば「まだ来られない頃」の意。◇久我の内大臣 久我内大臣と号した源雅通。源雅通（一一一八〜一二七五、五八歳）は、正二位権大納言頭通の一男。母は

正二位大納言源能俊女。後、父頭通の弟にあたる右大臣正二位雅定の養子となる。大治四年（一一二九）正月七日叙爵（一二歳）。少将・蔵人頭・参議・中納言などを経た後、保元元年（一一五六）九月十三日従三位、永暦元年（一一六〇）八月十一日権大納言、同年十月十一日従二位、応保元年（一一六一）二月二十八日正二位と昇任し、仁安三年（一一六八）八月十日内大臣に至る（五一歳）。祖父頭房が洛南の久我（現在の京都市伏見区久我）の所領に建てた別荘（久我水閣）を伝領し、「久我内大臣」と号した人物である（『公卿補任』『平安時代史辞典』参照）。◇源大納言と聞こえし時 その時はまだ源大納言と申し上げていた。雅通が大納言であつた期間は、永暦元年（一一六〇）八月十一日に権大納言に叙任してより仁安三年（一一六八）八月十日に内大臣に叙任するまで、四三歳から五一歳までの八年間。◇定めなき此世の夢のはかなさを 無常のこの世は夢のようにはかないものですねと。和歌大系『長秋詠藻』に参考歌として指摘されている、『後拾遺集』巻第十哀傷の部の、

子におくれて侍りけるる夢に見て詠み侍りける 藤原実方朝臣

うたたねの此世の夢のはかなきにさめぬやがての命ともがな（五六四）

という歌は、子を亡くした親の悲しみを詠んだものであるが、人の死に触発されてこの世を無常だと認識し夢のようにはかないものだと悲しむ点で共通して注目される。◇言ひ合はせても慰めし哉 お互いに言い合い話し合つて慰めたことですね。和歌大系『長秋詠藻』の本文は「言

ひ合はせてん慰めもがな」であるが、これだと詞書中の「物語などして、日数の過ぐるにつけて夢の心地のみすることなど言ひて」と内容的に相違する。同じ底本を用いている新編大観『長秋詠藻』の本文は、「いひあはせてもなぐさめしかな」と翻刻されている。「言ひ合はせて(も)」という表現を用いた先行歌に、

司召侍りけるに申文に添へて侍りける

藤原国行

いたづらになりぬる人のまたもあらば言ひ合はせてぞ音をばなかまし(『後拾遺集』卷第十七雑三、九七五)
があり、同時代の作としては、

会友談恋

心ある人と思へど恋ひしきは言ひ合はせても甲斐なかりけり(『教長集』、七六七)
がある。

【評】 雅通の美福門院哀悼歌。

贈答歌の贈歌。雅通は、美福門院の女房藤原行兼女を妻としていて、同じく美福門院の女房加賀を妻としていた俊成と立場がよく似ている(『尊卑分脈』)。二人の間には、身分の差こそあれ、美福門院の崩御を痛む気持ちに共通なものがあり、お互いに共感しあうものがあつたと推察される。和歌大系『長秋詠藻』は、「雅通は、保延七年(一一四二)〜久安五年(一一四九)の間、美福門院のもとで皇后宮権亮を勤めている。」と注する。『続拾遺集』(卷第十八雑歌下、一三一八、源雅通、詞書「美福門院の御ことの後皇太后宮大夫俊成にあひて、日数の過ぐるも夢のやうなることなど申して、又の日遣はしける」)に入集。

返し

394 悲しきの猶さめがたき心には言ひ合はせても夢かと思(ふ)

【題意】 返歌。

【作者】 俊成。

【歌意】 悲しさからいまだに覚めることができないう私心には、お互いに慰め合つてみても、女院の崩御はやはり夢ではないかと思うのですよ。

【語釈】 ◇猶さめがたき いまだに覚めることができないうでいる。「さめがたき」は、雅通歌に利用された『後拾遺集』実方歌の第四句「さめぬやがての」を想起させる。俊成は、雅通が実方歌を取り込むことで贈歌に託した思いを正しく受け止め、「さめがたき」の語を用いて返歌をしたと考えられる。◇夢かと思ふ 女院の崩御はやはり夢ではないかと思うのですよ。「夢かと思ふ」は、『古今集』巻第十八雑歌下に、在原業平の、忘れては夢かと思ふ思ひきや雪ふみわけて君を見むとは（九七〇）という歌があるのが早い例。

【評】 雅通歌に共感しながら、自身の美福門院哀悼の悲しみの強さを詠んだ歌。

雅通の思いに全面的に同調するのではなく、自身の思いの方が深いですよといった返歌としての切り返しもみえる作である。雅通歌は俊成と話し合ったことで慰めになったと詠んでいるのに対し、俊成歌は、雅通歌に共感しながらも、自分の心は慰めきれないで女院の崩御を信じられず、やはり夢ではないかと思ってしまうのですよと、自身の強い悲しみを表白した歌となっている。贈歌中の「言ひ合はせても」と「夢」の語句を用い、『後拾遺集』実方歌の第四句を下敷きにした「さめがたき」の語を用いて返歌とした。

『続拾遺集』（巻第十八雑歌下、一三一九、俊成、詞書「返し」）に入集。

注

(1) 拙稿『長秋詠藻』評釈(1)（大東文化大学紀要、第四二号、平成一六・三）、三六六番歌参照。

(2) 注(1)に同じ。三六五番歌参照。

(3) 注(1)に同じ。三六五番歌参照。

(4) 近衛天皇の葬儀については『兵範記』『台記』『山槐記』『帝王編年記』『百鍊抄』参照。

(5) 増補史料大成・第十八巻『兵範記一』（増補史料大成刊行会編、臨川書店、昭和四〇・九）

(6) 俊成歌は、和歌大系『長秋詠藻』に「同趣の歌」としてあげられている。但し、『後葉集』入集歌をあげられていて、初句が「たき木つき」である。

(7) 和歌大系『長秋詠藻』に「同趣の歌」としてあげられている。

(8) 注(1)に同じ。三六六番歌参照。

注(1)に同じ。三六六番歌参照。

- (9) 新訂増補国史大系・第十一卷『日本紀略後篇百鍊抄』(吉川弘文館、昭和四〇・八)
(10) 以下に『今鏡』『西行法師家集』『隆信集』の本文を引用しておく。
(11) 『今鏡』(竹鼻續氏『今鏡全訳注下』(講談社、昭和五九・六))

(女院は) 応保元年十一月二十三日にかくれさせおはしましにき。(中略) かねて高野の御山に忍びて御堂建てさせ給ひて、それにぞ御舍利をば送り参らせ給ひけるとなむ。かの御供には、さもあるべき人々、各々御障りありて、贈左大臣の末の子時道の備後の守と聞こえし、後には法師になられたりけるに、

「年ごろも契りおかせ給へりける」

とて、その人ばかりぞ首に懸け参らせて、ただ一人参られければ、若狭の守にて隆信と申して、むげに年若き人、幼くより馴れつかうまつりて、御なごりの忍びがたさに、事にのぞみて慕ひ参りけるに、御山へ入らせ給ふ日、雪いたく降りければ、詠み侍りける、

誰かまた今日のみゆきを送りおかむ我さへかくて思ひ消えなば

* 「応保元年」は、「永暦元年」の誤り。

▼ 『西行法師家集』

美福門院の御骨、高野の菩提心院へ渡されけるを、見奉りて

今日や君おほふ五の雲はれて心の月をみがきいづらん(三九二)

▼ 『隆信集』

美福門院かくれさせ給ひて、御舍利は高野の御山へ渡し奉りし御供にて、草津といふところより船に乗りて、漕ぎ出づるあけぼのの空のけしき、なみの音までも、折知り顔に悲しく聞こえ侍りしかば

あさばらけ漕ぎゆくあとに消ゆるあわのあはれまことにうき世なりけり(三七四)

はるばると又参る人もなき心細さもたぐひなきに、御山へ入らせ給ふ日、雪いたう降りしかば

たれに又けふのみゆきをおくりおかむ我さへかくて思ひ消えなば(三七五)

- (12) 『公卿補任』、明治書院『和歌大辞典』参照。成通伝および『成通集』に関しては、井上宗雄氏『平安後期歌人伝の研究』(笠間書院、昭和

六三・一〇(増補版)、神作ゆき子氏『藤原成通集小考』(和洋国文研究、第三号、昭和四〇・一〇)、今井寛子氏『成通卿集考』(平安文学

(15)(14)(13)

研究、第四六輯、昭和四六・六）参照。成通の没年について、井上宗雄氏は『平安後期歌人伝の研究』において、『長秋詠藻』当該贈答歌により永暦元年十二月まで生存していたことは確実とされ、種々考察された後、「成通の死は応保二年（一一六二）正月五日以後ほぼ一年以内か、仁安元年（一一六六）正月十二日以後ほぼ一年以内か、何れかと思われる。」と述べておられる。

和歌大系『長秋詠藻』に指摘がある。

隴谷寿氏「押小路殿の研究」（平安博物館研究紀要、第二輯、昭和四六・二）

古代学協会古代学研究所編『平安時代史事典』（角川書店、平成六・四）